

■ 第 1 号議案： 第 4 期活動報告の承認の件

学習会

全国の学生会支部の中で最も早く、学生会横浜支部と同じ日にオンライン学習会を開始。延期分 3 回を含む計 27 回（累計 94.5 時間）の開講を実現できる見込みです。既に開講した 26 回の延べ参加者数は、計 722 名。各回平均参加者数は約 27.77 名と、例年に比べ、多くの方々にご参加いただきました。講師の先生方は、我々通信教育課程のスクーリングをはじめ、実際に中央大学において教鞭をとられている（又はとられていた）13 名。当期は、このうち 11 名の先生方にご講義いただきました。中大通教の在 student か卒業生かを問わず、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供する方針は、当期も堅持しました。

懇親会

コロナ禍が収束しないため、学習会終了後の懇親会を含め全て開催を見送りました。卒業生を含む通教生同士の情報交換のほか、学習会講師の先生方との歓談など、気軽に参加できる憩いの「場」として重要な役割を果たしていただけに、残念な限りです。オンライン懇親会も検討しましたが、他の学生会支部における試行の事例から、同時並行的な会話が行いにくい、隣に座った初対面の人に少し相談するなどの「当たり前」が難しい等々、常に新入生や初参加の方をオープンに迎え入れるべき学生会支部の活動としては不向きであると判断したため、採用は見送りました。一日も早いコロナ禍の収束を願うばかりです。

その他

学生会横浜支部とともに通信教育部に対して「学生会支部活動におけるインターネット利用に関する基本方針」の一部解除を申請し、全国の学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現できたことや、個人間送金等を活用した簡易迅速な年会費・聴講費の徴収スキームを確立できたことは、当期の最大の成果です。設立以来、運営の実務ではインターネットを活用していたため、コロナ禍の影響は軽微でしたが、例年、複数回開催していた刑事施設参観及び刑事裁判傍聴会が開催できなかったこと、合宿ゼミについては検討もできなかったことは、コロナ禍の影響であり、反省点といえます。恒例の目標である「より一層の実務の継承・シェア」も実現できませんでしたが、様々な制約の多いなか、安定した活動の維持に努めました。